



平成 27 年 6 月 25 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区九段北 4-2-6
会社名 **レカム株式会社**
代表者名 代表取締役社長 伊藤 秀博
(コード番号: 3323 東証 JASDAQ S)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO
川畑 大輔
(TEL: 03-5357-1411)
(URL: <http://www.recomm.co.jp>)

当社に関する一部報道について

先週来より、IP 電話への不正アクセスにより利用者の身に覚えのない高額な海外通信料を請求されるという被害が発生しているという報道が新聞等でなされております。また、昨日、当該被害に関してネットワーク調査サービス会社が当社の実名を記したレポートを発表しておりますので、それら報道について、事実関係を含め、当社の見解等を表明させていただきます。

1. IP 電話への不正アクセスの事実について

本年 3 月上旬から 4 月初旬にかけて、当社が販売しました「IP ビジネスホン・AI900」(以下、「AI900」といいます。)をご利用のお客様の一部において、氏名不詳の第三者が当該電話機へ不正アクセスを行い、お客様になりすまして海外(西アフリカのシエラレオネ国ほか)へ多数の発信を繰り返したことにより、通信キャリアよりお客様に対して高額な通信料が請求されるという事案が発生いたしました。通信キャリアのご説明では、同様の事案は数年前より発生しているが、同時期に限定すると被害の大半は AI900 への不正アクセスによるものであったとのことであります。

当社が、AI900 をご利用のすべてのお客様について調べた結果では、被害に遭われた件数は 74 件、被害の総額は 5 千万円規模というものであります。

当社はこれまで、AI900 ご利用のお客様は限定的かつ特定されており、また、直接的な被害は「通信キャリアからお客様への請求」というものであったことなどから、お客様、通信キャリアそれぞれに対して個別に対応しておりましたが、今般の報道等を受けて、事実関係等について誤認されることのないよう、改めて公表することといたしました。

当社といたしましても、大切なお客様に被害が生じていることについて、大変遺憾に堪えない気持ちでおります。また、心ならずも皆さまにご心配をお掛けすることとなり、大変申し訳なく思っております。

2. これまでの経緯について

本年 3 月 11 日、AI900 をご利用の一部のお客様より、通信キャリアから国際電話が頻繁に発信されていることについての確認の連絡があった旨の連絡をいただきました。そこで調査した

ところ、何者かがお客様の事業所に設置されている主装置に不正アクセスを働き、国際通話を発信していたものと推定されましたので、被害に遭われたお客様からは捜査機関へ被害届を出していただき、当社においても捜査機関に対し不正アクセスの実行者の捜査等に協力をし、また、被害拡大を防ぐため、A I 9 0 0は当社にてリモートメンテナンスを行える機能を有していたことから、お客様のご了承のもと、主装置側での海外発信規制（海外通話は、国際通信識別番号の010から始まる番号により発信されることから、010で始まる番号については発信できないようにしたもの）などの緊急措置を講じました。それらの措置は、その後、被害に遭われていないお客様に対しても順次拡大して行いましたが、措置を講ずる直前に被害に遭われたお客様はいらっしゃいます。

緊急措置により一旦は終息に向かいましたが、3月下旬になって、被害が再発し始めことから、お客様を通じて、通信キャリアに対してキャリア側での国際通話の発信規制の設定をしていただくよう案内を行いました。なお、再発の原因を探ったところ、不正アクセスを行った者は、010から始まる番号の前に「ある記号」を付けて発信していました。それにより主装置の規制を避け、かつ、理屈上は存在しない記号付きの番号が通信キャリアの構内網を通過できるという一般的には知れない知見を有していたものと推測されます。

その後、ファームアップにより、記号付きの番号も発信できないようにし、また、必要に応じてネットワーク構成をI P電話信号とW e b信号を切り分けてA I 9 0 0にインターネット経由での接続を物理的に遮断する措置も講じ、かつ、通信キャリア側の海外発信規制の設定もなされたことから、一部報道されておりますように、通信キャリアでの規制受付から完了までの間のタイムラグの間に被害が発生するという残念なケースもございましたが、4月3日以降は、新たな被害の発生は確認されておられません。

3. 被害の発生原因等について

被害発生以降本日まで、当然のことながら、原因の究明と再発防止に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、現時点において、原因の特定には至っておりません。また、不正アクセスを行った者の特定にも至っておりません。

なお、昨日、ネットワーク調査サービス会社からレポートにより発生内容や原因等について公表されておりますが、その内容は当社への調査や取材が行われた上でのレポートではなく、当該調査サービス会社独自の見解であるものと認識しております。

また、当該レポートでは「主装置がインターネットに公開されていた」「初期パスワードのまま、かつ、初期パスワードがホームページに公開されていた」ことなどを理由として挙げておりますが、事実と異なる点がございますのでご説明いたします。

まず、「主装置がインターネットに公開されていた」という表現ですが、W e bの設定画面や外部からのリモートメンテナンスに関してはV P N経由からでないとアクセスすることはできない設計になっております。

次に、「初期パスワードのまま」という点につきましては、不正アクセスの直接的な原因であるという事象は当社では把握しておらず、また、初期パスワードでないお客様においても被害が発生していること、被害の発生後にパスワードを変更してもそれも破って不正アクセスが行われたという事実があります。

最後に、「初期パスワードがホームページに公開していた」ことについても、ホームページにA I 9 0 0の操作マニュアルを掲載しているのは、あくまでもご利用のお客様の利便性を考えてのものであり、かつ、工場出荷時の初期パスワードがマニュアルに記載しているというのも、他の通信機器等でも一般的にみられるものです。

なお、当該レポートに「ログを消去された」との記述があり、当社が何か意図をもって消去したとの印象を受けますが、そのようなことではなく、そもそも電話機であることから、ログを保

存する物理的容量は大きなものではなく、今回のケースのように短時間にアクセスを数万回も行われると、アクセスログを保存できる容量がオーバーフローとなることに起因して、不正アクセスが実行されていた部分のログが確認できなかったというのが事実であります。

これまでの原因究明の範囲においては、被害の発生原因は、相当程度の知見を有する者の行為であると考えておりますが、具体的に、どのような手口で行ったのかまでは特定できておりません。また、A I 9 0 0 に現時点では製品上の瑕疵があったとの確認はできておりません。当該製品は、平成 21 年より販売しておりますが、これまでに今回のような被害に遭ったケースはありませんでした。この間、同種の被害は続いていた事実を考え合わせると、仕様上、特別な欠陥を有しているといったことは考えにくいといえます。

また、再発防止に関しては、更なるファームアップ等いくつかの対策を準備しており、逐次実行してまいります。

原因究明と再発防止については、第三者機関の協力を得ることも含め、引き続き、全力で取り組んでまいります。

4. 今後の対応方針

現時点において、当社による法的な責任はないと判断しておりますが、インターネットセキュリティにおいて 100%完全な対策は存在しえないと認識しておりますので、A I 9 0 0 の仕様や設計に関する調査は引き続き行い、第三者機関の協力を得ることも含め、対策を継続するとともに、しかるべき時期に本件に関する調査結果を公表する予定であります。また、当社に法的な責任が認められた際には、真摯に対応していく所存であります。

なお、当社のお客様が被害に遭われ、大きな負担を強いられていることは事実であり、発生時において取りうることのできる対策や情報提供、関係者との協議を実施したものの、結果として被害を終息させるまでには時間を要しており、お客様に多大なご迷惑をお掛けしたことににつきまして深くお詫びを申し上げます。同時に、今回の騒動により、投資家の皆さま、お取引様、その他の関係者の皆さまには、多大なご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。

本件に関しては、当社がお客様のために問題解決に向けて全面的に協力し全力を尽くすべきものと考えております。さらに、現在のA I 9 0 0 はお客様に不正アクセス対策のための規制によりご不便をお掛けしており、また、ご使用に不安を感じられるお客様もいらっしゃいますので、当社の費用負担によるビジネスホンシステムの貸与等を実施いたします。また、関係者との協議を重ねての対策の検討、捜査機関への協力、などは、引き続き実施していく所存です。

今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上